

合併の是非は市民の声で！

住民投票 を求める

田無市民の会ニュース

1999年12月号

事務局 田無市南町2-8-11 横井方 tel. fax:0424-67-8322

e-mail: jyutou@mail.goo.ne.jp

皆さん、ぜひ呼びかけ人になってください

住民投票条例の制定を実現させ、
保谷市との合併は住民投票で決めましょう！

田無市民の皆さん

いま田無市では 2001 年 1 月に向けて保谷市との合併の準備が進められています。合併は、一つの市の存廃に関わる大きな問題であり、市の将来と市民全体の生活に関わる重要な問題です。またこの合併には賛否両論があります。そこで、できうる限り皆が納得でき将来に禍根を残さない一つの方法として、合併の是非を住民投票で決めることを私たちは提案します。合併のような私たち市民の将来を大きく左右する大事な問題は、行政や議会に任せっきりにせず、私たち市民の一人一人が担い、決定することが必要だと考えるからです。

とはいえその手続きは簡単ではありません。日本における住民投票は二段構えです。まず住民投票条例の制定を求める署名を集め、それが議会で可決されねばなりません。その上で初めて実施されます。地方自治法第 12 条・第 74 条に基づき、署名収集期間は 1 ヶ月、有権者の 50 分の 1 以上の署名が必要です。そのために私たちは合併に賛成の人にも反対の人にも可能な限り多くの方々に呼びかけ、保谷市との合併の是非は最終的に住民の意思で決めることを実現するための会を結成いたしました。署名集めの前段階として、まず、ぜひ多くの方々に呼びかけ人になっていただき、多数の賛同者を募って運動を広げていきたいと願っています。

